令和４年度総務局会計年度任用職員（社会保険事務員）募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　　容 |
| 職名 | 社会保険事務員 |
| 任用根拠 | 地方公務員法第22条の２第１項第１号に基づく会計年度任用職員 |
| 任用期間 | 令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで  ※　任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。  なお、期間を定めた任用であり、令和５年４月１日以降の任用を保障するものではありません。また、社会保険事務員の職が廃止になった場合、公募によらない再度任用の可能期間内であっても、再度任用ができなくなる場合があります。 |
| 採用予定数 | １名 |
| 勤務職場 | 東京都総務局人事部職員支援課  東京都新宿区西新宿二丁目８番１号（東京都庁第一本庁舎１３階） |
| 職務内容 | （１）再任用職員及び非常勤職員の社会保険の資格取得・喪失事務、高額療養費・傷病手当金など給付金の請求事務並びに定時算定・随時決定事務  （２）再任用職員の雇用保険の資格取得・喪失事務  （３）社会保険料及び雇用保険料の納付管理事務  （４）上記（１）から（３）の付随業務等  ア　年金事務所及び公共職業安定所との連絡事務  イ　必要な情報収集・問い合わせ対応及びそのための電話対応等  ウ　パソコンによる書類作成  エ　書類・電子媒体等の整理  オ　その他他 |
| 応募資格・求められる能力 | 次の４つの条件を満たすこと  （１）社会保険事務及び雇用保険事務に関する実務経験を有する者又は同等程度の専門知識を有する者  （２）Word、Excel及びAccess等を操作し、データ入力・資料整理など正確な事務処理ができること  （３）意欲をもって業務に取り組むとともに、円滑に業務を遂行するコミュニケーション能力を有する者  （４）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること |
| 勤務日数 | 月１６日  ※原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は除く。 |
| 勤務時間 | 本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとします。  なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オフピーク通勤を実施。  　　・S  勤務　７時００分から１５時４５分まで  　　・SⅠ勤務　７時３０分から１６時１５分まで  　　・SⅡ勤務　８時００分から１６時４５分まで  　　・A  勤務　８時３０分から１７時１５分まで  　　・B  勤務　９時００分から１７時４５分まで  　　・C  勤務　９時３０分から１８時１５分まで  　　・D  勤務　１０時００分から１８時４５分まで  　　・E  勤務　１０時３０分から１９時１５分まで  　　・F  勤務　１１時００分から１９時４５分まで  ※所定勤務時間を超える勤務の有無　有（業務の必要上やむを得ない場合） |
| 休憩時間 | 本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとします。  　　・１１時００分から１２時００分まで  　　・１１時３０分から１２時３０分まで  　　・１２時００分から１３時００分まで  　　・１２時３０分から１３時３０分まで  　　・１３時００分から１４時００分まで（Ｅ、Ｆ勤務のみ） |
| 休暇等 | （有給）  年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇  （無給）  　育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業  ※　一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 |
| 報酬額 | 月額１９４，４００円  通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）  ※　原則として月の１日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給  ※　一定の要件を満たす場合、期末手当を支給 |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入 |
| 応募方法等 | （１）申込期間  令和４年２月１５日（火）から令和４年３月３日（木）まで  （郵送の場合は必着）  （２）応募方法  　　「会計年度任用職員申込書」を下記応募・問い合わせ先まで郵送又は持参。応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しない。また、応募書類は返却しない。  （３）選考方法  　　第一次選考　書類審査  第二次選考　面接  面接日　　　令和４年３月１０日（木）（予定）  ※　第一次選考及び第二次選考の合否結果については、本人宛郵送により通知する。第一次選考の合格者に対しては、別途電話により本人宛てに二次選考の日程を連絡する。なお、選考結果等に関する問い合わせには、一切応じない。 |
| 問合せ | 〒163-8001東京都新宿区西新宿二丁目８番１号  （東京都庁第一本庁舎１３階南側）  担当　東京都総務局人事部職員支援課　担当　堂田、田辺  電話　03－5388－2462（直通） |